



▲ 救護所での診療風景



► DMATカー



当院からは22名のスタッフが訓練に参加し、指揮本部(各機関の指揮者が情報収集・共有を行い、それぞれの機関に指示を出す場所)や救護所(トリアージや治療や搬送を行う場所)に配置され、災害医療を開きました。

「災害医療」そのものは特殊な医療ではありませんが、限られた資源により多くの傷病者の救命を行うことを目的とするため、通常の医療とは異なるアプローチも必要となってきます。このような訓練を繰り返し行うことにより、航空機事故に限らず、地域における災害時の多機関の連携強化につながると考えています。



当院からは22名のスタッフが参加

関西国際空港航空機海上事故対策訓練について

救命診療科医長 成田 麻衣子

災害拠点病院として

当院は、関西国際空港から一番近い三次救命救急センターを保有する災害拠点病院です。そのため、事故発生時に、「関西国際空港緊急計画」に基づいて、ドクターコマンダー(医療の指揮官)および医療チームを派遣し、初期の重症傷病者の受け入れを行うこととなっています。

今回は、7月19日に行われた、「関西国際空港航空機海上事故対策訓練」についてご紹介したいと思います。これは、航空機がエンジントラブルにより空港島の近くに着水したという設定のもと、海上保安庁・消防・警察が連携し、船やヘリコプターを使用した傷病者の救助救出活動、飛行機に見立てた船への消火活動などを行い、その後、医療班と消防が、陸にある救護所に搬送された傷病者に対してトリアージ・治療・搬送など災害医療活動を行う、という大がかりな訓練です。

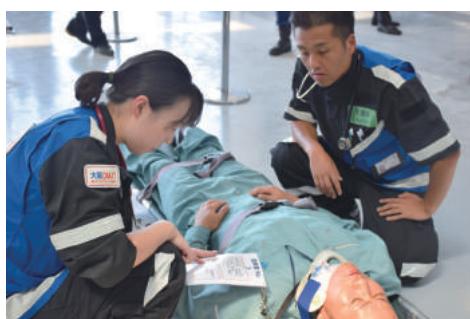


photo by 土原留美 (救命ICU)